



トレーサビリティの解釈と 提供書類の**変更**

1 計量トレーサビリティとは

●はじめに

トレーサビリティは、産業界に広く普及している

“トレーサビリティを証明”する書類として必須なものと認識され定着しています。

コスモ計器が発行する“トレーサビリティを証明”する書類



標準器のトレーサビリティ証明書 (無償)



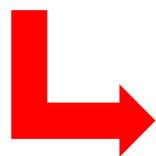
製品のトレーサビリティ証明書 (有償)



製品の校正証明書 (有償)



標準器の校正証明書 (有償)



トレーサビリティが確立された標準器を使用したこと
または、その標準器を用いて校正したことの説明紙

1 計量トレーサビリティとは

測定結果が正確である事を証明する取り組みを意味します。

国際的に相互比較した国家計量標準よりILAC MRAの下で認定された校正機関が正しい校正を行い、測定結果が一定の基準からどのくらいの位置にあるかを特定して行こうとする考え方です。

“計量トレーサビリティ”は、ISO/IEC Guide 99:2007（国際計量計測用語）

において、次のように定義されています

個々の校正が測定不確かさに寄与する、文書化された切れ目のない校正の連鎖を通じて、測定結果を計量参照に関連付けることができる測定結果の性質

1 計量トレーサビリティとは

これらは「**6つの要素**」
により実現されることとなります。

※ISO/IEC Guide 99:2007 2.41注記7参照

- ①切れ目のない校正の連鎖
- ②測定の不確かさ
- ③技術能力（校正技術）
- ④適切な校正周期
- ⑤文書化された測定手順
- ⑥SIへの参照



1 計量トレーサビリティとは

このように昨今、現場における測定結果が、切れ目のない校正の連鎖を通じ、上位の標準へと遡る(トレース)過程の能力を、文書化し表明することが重要視されるようになってきています。

これら「6つの要素」は、**ISO/IEC 17025**で認定された"**校正機関**"で校正を受けることによって最も確実かつ合理的に実現されます。

校正機関が発行する

" ilac MRA認定シンボル付き校正証明書 "
そのものが"計量トレーサビリティ"の証明となります。



よって、説明紙そのものが不要となります

2 付属書類の変更

前述の説明に基づき、

今後のトレーサビリティ提供方法 を

変更 させていただきます

2 付属書類の変更

現在、検査成績書以外に提供している書類（製品への付属書類）

- | | |
|------------------|-------|
| ①標準器のトレーサビリティ証明書 | ・・・無償 |
| ②製品のトレーサビリティ証明書 | ・・・有償 |
| ③製品の校正証明書 | ・・・有償 |
| ④製品の検査成績書 | ・・・無償 |

※②,③については要求があった際に有償にて対応

- ①標準器のトレーサビリティ証明書
- ②製品のトレーサビリティ証明書
- ③製品の校正証明書

廃止

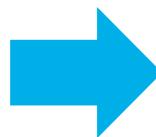
2 付属書類の変更

今後、提供する書類（製品へ付属する書類）

- ① 標準器の校正証明書 . . . 無償
（iLac MRA認定シンボル付き）
- ② 製品の検査成績書 . . . 無償



トレーサビリティ体系図が
必要なお客様



トレーサビリティ体系図（簡易版）
を用意しております

弊社HP、リンクページより
ご覧ください